

特集

子どもの教育と教員の働き方

2017年新発田市で起きた男子中学生いじめ自殺を調査した新発田市いじめ防止対策等に関する委員会は、「本件中学校でいじめが見逃されてしまった要因の一つに、生徒と向き合う時間が不足していたことがあげられる」と指摘した。

文部科学省が2016年度に実施した教員勤務実態調査によると、過労死ライン（時間外労働が月80時間以上）を超えた教員が小学校で約3割、中学校では約6割に達している。教員の多忙化はいまや常態化し、大きな社会問題になっている。

教員は長時間労働を余儀なくされ、退勤時間が21時をこえる日も珍しくない。会議や部活のほかに、報告・連絡・相談等々があり、教材研究の時間もままならない。時間的な余裕がなく、放課後、子どもに

教えたり、子どもの話をじっくり聞いたりすることはほとんどできない。

また、早期退職者や病気休職者も依然として多い。教員の働き方改革は待ったなしである。教育予算を大幅に増やし、教員定数を拡大するとともに、不要不急の業務を削減することも必要だ。

2018年度の本県の小学校教諭採用試験の倍率はわずか1・2倍で、全国で最も低かった。

教員が誇りをもって生き生きと働き、教師が魅力ある職業として選択されるにはどうしたらよいか。子どもの生と関わる教員の労働はどのようにあるべきか。

また、教員の専門性が十分に発揮されるような職場環境と労働条件はどのようにあるべきか、考えてみたい。